

基幹業務システム構築業務の公募型プロポーザルの実施結果について

基幹業務システムについては、平成 18 年の合併時にプロポーザル方式により 5 年間の契約で調達しました。その後は、クラウドシステムに切り替えたことや市独自のカスタマイズも多く職員の操作性や利便性の観点から、毎年、同一業者と、随意契約により契約を更新してきました。

しかし、今般、機器の更新時期を迎えて、マイナンバーカードの一層の活用、契約費用の妥当性の検証や自治体クラウドへの取り組みを見据えて、システムの更新を図ることを目的に、公募型プロポーザルを実施しました。

審査の結果、下記のとおり優先交渉権事業者が決定したのでご報告します。

1. 業 務 名 笠間市基幹業務システム構築業務(契約期間: 5 年間)
2. 参 加 者 数 3 社
3. 審査委員会及び審査項目等
 - ・ 審査日 平成 30 年 2 月 15 日 (木)
 - ・ 審査委員会 笠間市基幹業務システム構築業務プロポーザル審査委員会
副市長、市長公室長、総務部長 他関係部課長 計 12 名
 - ・ 審査項目及び配点表

項目	評価項目	得点配分	配分割合
技術点	機能評価	250 点	10%
	デモンストレーション評価 (36 システム)	750 点	30%
	技術提案書等評価 (37 項目)	1000 点	40%
価格点	見積書による評価	500 点	20%
	合 計	2500 点	100%

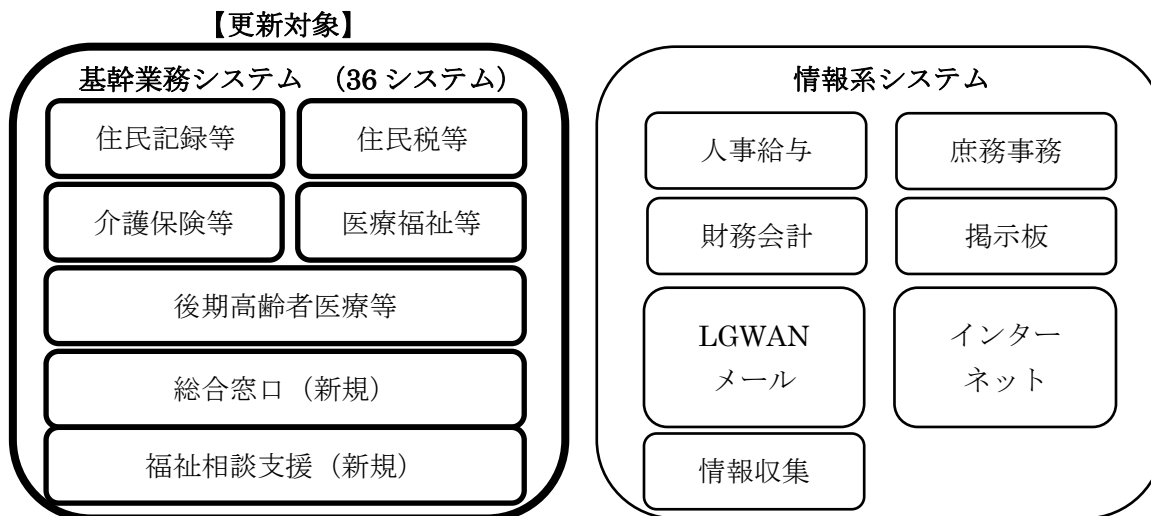
4. 審査結果

審査については、担当者を対象としたデモンストレーションや技術提案書及び見積書の内容について審査委員が評価項目ごとに点数付けし、審査委員会で総合的に審査を行いました。

その結果、12名の委員全員が(株)TKCの提案内容、価格面について、優れていると判断し、優先交渉者を決定しました。

5. 優先交渉権者 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
(株)TKC 代表取締役社長 角 一幸

6 笠間市電算システム



7 これまでの経緯

- ・平成 18 年の合併時に、茨城計算センターのシステムを導入して以来、毎年度随意契約により契約を更新。
- ・平成 23 年 12 月からは、茨城計算センターのデータセンターに設置したサーバ等を市町村で共同利用する仕組み（クラウドサービス利用）へ移行した。
- ・マイナンバーカードを活用したコンビニや自動交付機での住民票等の証明書交付サービスを平成 28 年 7 月より開始した。

8 更新の方針

- (1) 住民サービスの向上
総合窓口機能、福祉相談支援機能
- (2) 行政効率の向上（職員負担軽減）
システム説明会・検討会などでの職員の意見を反映する仕組み
- (3) 行政コストの最適化
標準システム（パッケージ品）導入による運営コストの削減
- (4) 業務継続性の確保
モバイル回線による代替庁舎でのシステム運用機能
- (5) 情報セキュリティ強化
アクセス記録管理等、国が示すガイドラインに準拠

9 今後のスケジュール

- H30.4 システム構築業務委託契約
- H30.8 システム使用契約
- H30.9～12 システム移行作業，職員操作研修
- H31.1 新システム稼働